

香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町2丁目4-27-301

TEL (087)822-0303

FAX (087)851-1787

E-mail:ktr-ho01@athena.ocn.ne.jp

平成20年度農林水産予算概算要求額決定

[農林水産予算]

農林水産省は8月31日、平成20年度の農林水産予算の概算要求総額3兆949億円(対前年比114.9%)を決定した。

うち公共事業費は対前年比18.9%増の1兆3,552億円、非公共事業費は同12.0%増の1兆7,397億円、また、地域活性化など5分野を対象とした「重点施策推進要望枠」(政府全体で6,000億円程度)では地域活性化を中心にした842億円を要求。

平成20年度概算要求の特徴は農地政策改革関連の予算を中心に編成したこと、また、農政の基本となる品目横断的経営安定対策と農地・水・環境保全向上対策の着実な推進、農山漁村における地域振興対策の推進として農山漁村活性化に向けた地域の創意工夫の後押し、さらに、食料自給率向上への取組み、地球温暖化対策の加速化のための国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けたバイオマス利活用の加速化などとなっている。

[農業農村整備事業]

1. 平成20年度農業農村整備事業の概算要求額は、8,093億円で対前年比120%、うち、概算要求枠の特別枠である「重点施策推進要望」枠に295億円を要求している。

2. 農業農村整備における重点施策要望への対応
295億円

(1) 地域活性化

① 村づくり交付金 【116億円】

地域の創造力を活かし个性的で魅力ある村づくりを推進するため、市町村の提案による事業も含めた、農業生産基盤と生活環境の整備を総合的に実施し、農山漁村地域を活性化。

② 農村振興総合整備事業 【22億円】

農村地域の多様な活気ある地域づくりを推進するため、農業生産基盤と、農業集落道や営農

飲雑用水等の基礎的な生活環境の整備を総合的に実施し、農山漁村地域を活性化

③ 中山間地域総合整備事業 【82億円】

自然的、経済的、社会的に不利な条件を有している中山間地域において、農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施し、農山漁村地域を活性化。

④ 畑地帯総合整備事業 【68億円】

集落単位を基本とし、ほ場条件の均質化や担い手の経営安定化を図る基盤整備と併せて、生産・集落環境整備等を総合的に実施し、農山漁村地域を活性化。

(2) 環境立国戦略

① 生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業 【2億円】

農家の理解や地域住民の合意形成を得つつ、生物多様性に対応した基盤整備を推進し、農林水産業を推進し、農林水産業の環境保全機能の発揮や自然共生社会の実現に資する。

② 地域水ネットワーク再生事業 【3億円】

環境用水等の新たな取得とその利活用に必要な施設整備を実現することにより、水と生態系のネットワークを整備し、生物多様性の保全等に資する。

(3) 生活の安全・安心

① 広域防災ため池等整備モデル事業 【1億円】

大規模な洪水に対応するため、既存のため池等を有効活用する広域的な防災対策を講じることにより、安全・安心な村づくりを支援。

② 農村災害対策整備事業 【1億円】

災害から農村の住民の生活等を守るための防災・減災対策を強化するとともに、被災した農村において農村機能を回復するための条件整備を支援し、安全・安心な農村づくりを支援。

平成20年度 農業農村整備事業 概算要求額

8,093億円（対前年度比120.0%）
うち「重点施策推進要望」295億円

（単位：百万円、%）

事 項	H19年度	H20年度	対前年 伸率 ②/①
	予算額 ①	概算要求 ②	
農業農村整備事業	674,656	809,254	120.0
（うち農村振興局）	657,590	788,783	120.0
（農業生産基盤整備・保全等）	577,598	679,979	117.7
1. かんがい排水	229,245	256,590	111.9
うち国営かんがい排水	193,604	205,404	106.1
うち基幹水利施設ストックマネジメント事業	4,000	9,389	234.7
2. 畑地帯総合農地整備	48,451	66,136	136.5
3. 諸土地改良	14,275	15,901	111.4
うち地域水ネットワーク再生事業	—	300	皆増
うち生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業	—	200	皆増
4. 国営農用地再編整備	12,011	11,129	92.7
5. 経営体育成基盤整備	74,600	99,379	133.2
うち農地集積加速化等基盤整備事業	—	5,000	皆増
うち耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	—	1,000	皆増
6. 農道整備	30,529	39,688	130.0
7. 直轄地すべり	1,800	1,680	93.3
8. 国営総合農地防災	36,911	35,481	96.1
9. 農地防災	39,588	52,914	133.7
うち広域防災ため池等整備モデル事業	—	100	皆増
10. 農地保全	9,929	13,014	131.1
11. 農村環境保全対策	10,085	10,438	103.5
うち農村災害対策整備事業	—	100	皆増
12. 土地改良施設管理	12,854	14,967	116.4
13. 機構事業等	27,054	25,719	95.1
14. その他	30,267	36,942	122.1
（農村整備）	97,058	129,275	133.2
15. 農村総合整備	3,925	2,767	70.5
16. 農業集落排水	18,846	23,835	126.5
17. 農村振興整備	38,212	52,381	137.1
うち村づくり交付金	28,528	39,229	137.5
18. 中山間総合整備	33,487	46,947	140.2
19. その他	2,588	3,345	129.2

注1) 百万円単位に四捨五入のため計が合わない場合がある。

注2) 上記のほか、地域再生基盤強化交付金要望額を内閣府に計上。

平成20年度 農村振興局予算概算要求の重点事項

1. 農政改革を推進するための基盤づくりの新たな展開

【ポイント】

経営規模の拡大による効率的な営農を実現する上で最重要課題である担い手への農地の面的集積（面的なまとまりを重視した農地の利用集積）の契機となる基盤整備事業を推進する。

また、食料の安定供給を確保するとともに、地域の活力の低下を防ぐ上で重要となる優良農地の確保を図るため、耕作放棄地の発生防止・解消に向けた取組みを緊急かつ総合的に推進する。

さらに、面的集積の加速化を支援するため、農地に関する諸情報の関係機関による共有及び活用・提供を可能とする情報整備を緊急的に実施する。

重点1

農地政策改革の推進

- 農地集積加速化等基盤整備事業【公共】～新規～ 5,000(0)百万円
面的なまとまりを重視した担い手への農地の利用集積を加速化するため、その契機となる基盤整備を推進。

重点2

耕作放棄地解消に向けた緊急的取組

- 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業【公共】～新規～ 1,000(0)百万円
耕作放棄地の解消・発生防止に向けた地域の取組みを支援するため、基盤整備と関連支援策を一体的に実施。
- 耕作放棄地利活用活動支援事業【非公共】～新規～ 480(0)百万円
農地の保全や活用を実施する既存の組織等を活用し、地域に存在する耕作放棄地を保全・利活用する取組に対し支援。
- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金【非公共】～拡充～
39,911(34,088)百万円の内数
 - ⇒基盤整備を契機とした耕作放棄地解消・発生防止に対する支援の追加
耕作放棄地の解消等に必要な基盤整備等の機動的な実施と併せて、企業等の新規参入者等を含めた担い手の確保や土地利用調査等の活動を支援。
 - ⇒遊休農地解消に対するきめ細かな支援を追加
遊休農地の解消・再生を図るため、ボランティアの登録・派遣、市民農園等としての活用を含む多目的な土地条件の整備及び利用の促進等を支援。
- 農地・水・環境保全向上対策【非公共】～拡充～
30,423(30,286)百万円の内数
共同活動支援交付金を拡充し、農地・水・環境保全向上対策を実施する対象活動組織が、耕作放棄地を協定農用地に位置付け保全する取組を支援。

重点3

農地情報の緊急的な整備

- 水土里情報利活用促進事業【非公共】～拡充～ 9,699(2,222)百万円
面的集積の加速化を支援するため、農地に関する諸情報の関係機関による共有及び活用・提供が可能となるよう地図情報の整備工程を前倒して実施するとともに、面的集積に不可欠な営農情報、基盤整備情報等についても対象に追加。

2. 地域資源をいかした活力と潤いのある地域づくり

【ポイント】

都市と農山漁村の共生・対流の国民的な運動の促進、農村滞在型の農業体験活動施設・情報通信基盤施設の整備や、集落の協働を促進するための手法の検討、モデル的取組等を支援するとともに、農地・水・環境保全向上対策、中山間地域等直接支払制度を着実に推進する。

また、都市住民のニーズ等を踏まえ、都市農業の振興及び都市農地保全のためのモデル的取組や、農産物直売所等の施設整備を支援する。

さらに、広域的な防災体制の確立を促進し、災害発生時における総合的な農村復興対策を行う新たな仕組みを構築するとともに、深刻化する野生鳥獣による被害に対し機動的な対応ができるよう対策を強化する。

重点4

魅力ある農山漁村づくりに向けた地域の創意工夫の後押し

- ^{ふるさと}農山漁村地域力発掘支援モデル事業 【非公共】～新規～1,700(0)百万円
地域住民、NPO等を地域づくりの新たな担い手として捉え、これらの協働により農山漁村の伝統文化等の有形無形の資源からなる「農山漁村生活空間」を保全・活用し、持続可能で活力ある農山漁村を実現するモデル的な取組を行う地域を直接支援。
- 賑わいある美しい農山漁村づくり推進事業【非公共】～新規～ 115(0)百万円
- 農村のつながり再生手法検討調査委託 【非公共】～新規～ 18(0)百万円
- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 【非公共】～拡充～
39,911(34,088)百万円の内数
⇒宿泊体験活動受入拠点施設等の交付対象への追加
⇒農村のみちの整備に対する支援の追加
- 村づくり交付金 【公共】～拡充～
39,229(28,528)百万円の内数
- 広域連携共生・対流等対策交付金 【非公共】～拡充～
1,132(800)百万円の内数

重点5

農地・水等の資源や環境の保全に向けた新たな取組の推進

- 農地・水・環境保全向上対策 【非公共】～継続～
30,423(30,286)百万円
農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い共同活動と先進的な営農活動を実施する地域等を支援。

○農地・水・環境保全向上対策の評価に関する検討調査委託【非公共】～新規～

20(0)百万円

平成23年度の施策評価に向け、全国の活動状況等に関するデーターを整理・分析し、農地・水・環境保全向上対策の定量的・定性的な効果を把握するための手法を検討。

○ストックマネジメント技術高度化事業【公共】～新規～

1,788(0)百万円

基幹的農業水利施設のライフサイクルコストの効率的な低減を図るため、現場条件に応じた対策工法の適用性の検証等を通じストックマネジメント技術を向上。

重点6

中山間地域等直接支払制度の更なる推進

○中山間地域等直接支払交付金【非公共】～拡充～

23,446(22,146)百万円

中山間地域等において農業生産活動の継続による多面的機能が確保されるよう、限界的集落等への支援や災害防止に係る加算措置を創設するとともに、要件の見直しにより交付の対象となる農用地を拡大。

重点7

都市農業の振興

○広域連携共生・対流等対策交付金【非公共】～拡充～

1,132(800)百万円の内数

都市住民のニーズ等を踏まえ、都市農業の振興及び都市農地保全のためのモデル的取組や農産物直売所の整備対象地域の拡大など、都市農業の振興に必要な施設等の整備を支援。

重点8

安全で安心して暮らせる農村づくり

○広域防災ため池等整備モデル事業【公共】～新規～

100(0)百万円

農村地域における大規模かつ広域的な洪水被害を未然に防止するため、ため池群の洪水調節機能の強化を支援。

○農村災害対策整備事業【公共】～新規～

100(0)百万円

大規模災害から農村住民の生命、財産及び生活を未然に守るとともに、激甚な被害を受けた農村地域のコミュニティ復興を支援するための対策を実施。

○中山間地域総合整備事業等における鳥獣害対策の支援強化【公共】～拡充～

43,482(30,467)百万円の内数

中山間地域総合整備事業等について、鳥獣侵入防止柵の整備に係る従来の工種を整理・再編し、生産基盤整備事業に明確に位置づけることにより、鳥獣害対策の効率的な実施が可能となるよう拡充。

3. 農山漁村からの地球環境問題への対応

【ポイント】

農山漁村の場合からも、地球的な環境問題への対応が急務となる中、バイオマス利活用の推進に向け、バイオ燃料の導入やバイオスタウン構築の加速化を支援する。

また、地球温暖化の加速的な進行に伴い想定される干ばつや洪水などの影響を評価し、必要となる適応策等を検討する。

さらに、地域の生物多様性の保全・向上を図るため、これに対応した形での基盤整備を行うとともに、地域住民・農業者が一体となった農業水利施設の維持・保全管理を実現するため、環境用水など新たな用水の取得を進める。

重点9

バイオマス利活用の推進

- ソフトセルロース利活用技術確立事業【非公共】～新規～ 4,062(0)百万円
稲わら等のソフトセルロース系原料からバイオ燃料を製造する実証プラントの建設、原料の収集・運搬、バイオ燃料製造、走行技術の実証等の取組を支援。
- バイオマスタウン形成促進支援調査事業【非公共】～拡充～ 388(179)百万円
バイオ燃料に関する新技術等を取り込んだバイオマスタウンの形成促進を図るため、農村地域等に適合した経済的な新しいバイオマス利活用システムの開発を行うとともに、技術支援体制の整備等を拡充。

重点10

地球温暖化により懸念される干ばつや洪水への着実な対応

- 気候変動に伴う農業生産基盤に関する適応策検討調査【公共】～新規～ 150(0)百万円
気候変動による農業への影響が想定されていることから、農地・農業用水・土地改良施設が受ける影響を評価し、必要となる適応策及びその推進方策を検討。

重点11

生物多様性の保全

- 地域水ネットワーク再生事業【公共】～新規～ 300(0)百万円
地域の生物多様性、水質、景観、生活環境等を保全するとともに、地域住民・農業者が一体となった農業水利施設の維持・保全管理を実現するため、環境用水等の新たな用水の取得とその利活用に必要な施設整備等を支援。
- 生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業【公共】～新規～ 200(0)百万円
生物多様性に対応した基盤整備の推進を図るため、多くの住民が知っている絶滅危惧種を「保全シンボル種」に掲げ、農家や地域住民の理解を得ながら、生物多様性保全の視点を取り入れた事業を実施。

面的集積に必要な農地情報の活用・提供に対する支援

【水土里情報活用促進事業 9,699(2,222)百万円】

【面的集積農地情報整備促進事業 980(0)百万円】

【農地情報提供システム構築事業 200(0)百万円】

対策のポイント

面的集積組織等が活用するため、所有者、耕作者、面積等の農地に関する情報と地番図、画像等の地図情報を結合した農地情報図（GIS）の整備を支援します。

また、広域展開する担い手や新規参入者等に対して、農地の貸出物件や賃借料情報等を全国的に収集・提供するシステムを構築します。

<内容>

1. 農地情報の整備・活用

面的集積を促進する際の基礎となる農地情報について、面的集積組織等が活用するため、所有者、耕作者、面積、地目等の農地に関する情報と地番図、画像等の地図情報を結合した農地情報図（GIS）の整備を支援します。面的集積組織は、農地情報図（GIS）を活用し、地域内の合意形成や面的集積のシミュレーション等の調整活動を行います。

また、一元化された農地情報図を、個人情報保護に十分留意しながら、農地情報センターから関係機関に提供する仕組みを構築します。

(1) 地図情報整備の加速化及び基盤整備情報等の整備を支援

面的集積活動に合わせて地図情報の整備を加速化するとともに、面的集積に必要な基盤整備情報等の整備及び農地情報図の作成を支援します。

また、個人情報の保護に留意しながら、一元化された農地情報図を関係機関で共有・活用する仕組みを構築します。

水土里情報地活用促進事業 9,699(2,222)百万円
補助率：定額
事業実施主体：都道府県土地改良事業団体連合会、
全国土地改良事業団体連合会、(財)日本水土総合研究所

(2) 農地に関する情報と地図情報との結合を支援

面的集積組織等が活用するため、所有者、耕作者、地番、面積、地目及び作付け状況等の農地に関する情報と地図情報との結合等を支援します。

面的集積農地情報整備促進事業 980(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：地域担い手育成総合支援協議会

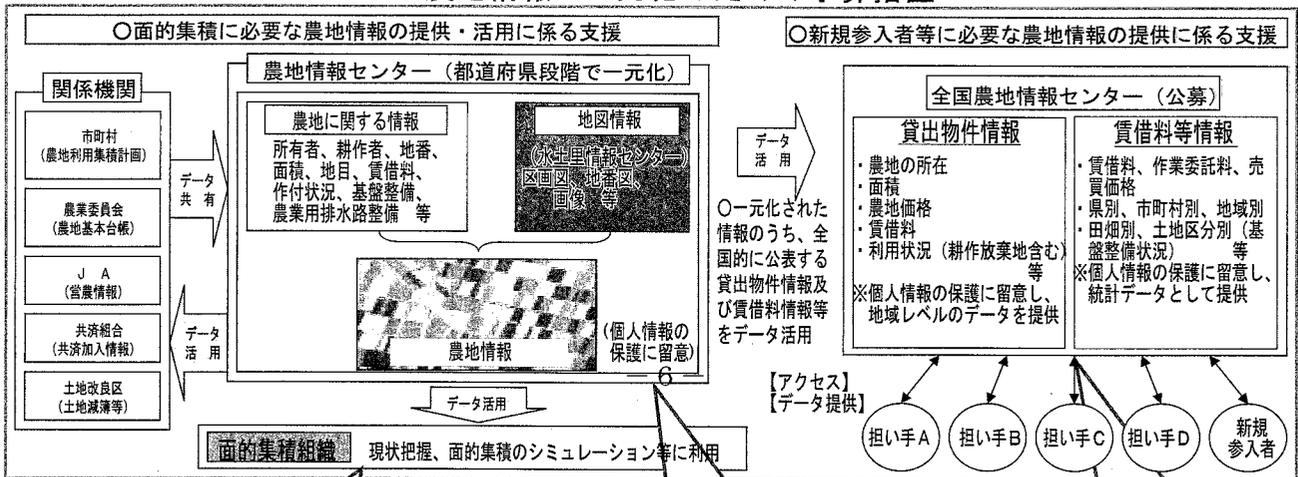
2. 貸出物件情報等を提供するシステムの構築

広域展開する担い手や新規参入者に対し、個人が特定されない地域レベルの農地の貸出物件情報や賃借料情報等を全国的に収集・提供するシステムを構築します。

農地情報提供システム構築事業 200(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

内 容

農地情報の一元化のための予算措置



支 援 措 置

農地に関する情報と地図情報との結合を支援

面的集積組織が、当該地域の現状把握や面的集積面積のシミュレーション等を行うために必要な所有者、耕作者、地番、面積、地目、作付状況等の情報と水土里情報センターから提供される地図情報との結合等を、地域担い手育成総合支援協議会を通じて支援。
【面的集積農地情報整備促進事業(新規)】
(20年度概算要求額 980百万円)

地図情報及び基盤整備情報等の整備を支援

面的集積組織等が、当該地域の現状把握や面的集積のシミュレーション等を行うために必要な地図情報や、基盤整備情報等の整備について支援。
また、一元化された農地情報図を関係機関で共有・活用する仕組みの構築を支援。(個人情報の保護に留意)
【水土里情報地活用促進事業(拡充)】
(20年度概算要求額 9,699百万円)

貸出物件情報等を提供するシステムの構築を支援

全国農地情報センター(公募)が、新規参入者や広域展開する担い手等に必要な農地情報について集計・加工し、農地の貸出物件情報や賃借料情報及び作業委託等の情報をインターネットを通じて、全国的に提供するのためのシステムの構築を支援。
【農地情報提供システム構築事業(新規)】
(20年度概算要求額 200百万円)

さぬき“水の歴史考”

平井忠志
〔「四国作家」同人〕

(50) 満濃池御料の功罪

はじめに

江戸時代の初め寛永十七年、(1640)幕府は、讃岐一国を領していた生駒藩を改易した。そのあと讃岐は、高松藩と丸亀藩の二つに分割され、両藩の境に満濃池御料(天領三か村)が設けられた。

これ以来、満濃池の維持管理は、天領を管轄する幕府代官所が主導権を握り、天領三か村の代表庄屋が満濃池水利の支配を続けてきた。

このため満濃池のユル替え工事は、幕府が池御料の年貢米でまかなうなど、その恩恵も大きかった。だが後年は代官所が許認可の権限だけを握り、財政的メリットは皆無に等しくなってしまった。

ここに当時の記録から、池御料の功罪を眺めてみることにする。

西嶋八兵衛の目論見

讃岐を二分割する方針が決まったとき、幕府は事務処理の責任者として、老中・青山大蔵、勘定奉行・伊丹播磨守たちを高松城に派遣した。このとき老中・青山は、その実務を西嶋八兵衛(前・生駒藩奉行)に補佐させている。

西嶋八兵衛は、満濃池の水掛かりが高松、丸亀の二藩に分割されることを知った。だが、それでは水利の一体性が保てない。将来水利紛争が起きると、藩と藩との争いになりかねない。

恐らく八兵衛は、満濃池水利を統括する池御料の設置を老中に進言し、満濃池下の三か村(神野・榎井・苗田)(現琴平町)を天領にしたものと思われる。

管理体制の貢献

西嶋八兵衛の目論見は功を奏した。以後、満濃池の水管理や施設管理は、池御料の代官または代表庄屋が主導権を握って、取り仕切ることとなった。

また池御料の最大のメリットは、満濃池ユル替え工事など修築費の幕府の財政支援であった。すなわち満濃池の修築は「御用普請」として、資材費や人夫の扶持米などは幕府が負担し、天領三か村約二百九十町歩の年貢米が、その財源に充当されたのである。

御用普請と国普請

幕府が費用を負担する「御用普請」は、寛永二十年(1643)のユル替え工事以降、しばらく続いている。幕末に高松藩が編さんした『政要録』(石田忠恒著・写香川県立図書館蔵)に、その経過が次のように記されている。

「……(満濃池の)入費はすべて池御料の租税をもって、給ひ来りしに、いかなる故よしやありけん、宝永三戌年、宝木(樋管)改換のときよりして給はらず、国中割りとはなりしなり」

すなわち宝永三年(1706)のユル替えからは、幕府が負担しなくなり、以後は「国普請」(各藩領、天領、金毘羅社領がそれぞれ負担)に格下げされている。

倉敷代官所

はじめ池御料を管理する代官所は苗田村に置かれ、元禄三年(1690)までは苗田村の大庄屋が代官に任命されていた。その後、京都町奉行所や大阪町奉行所の支配に移り、高松藩お預け、倉敷代官所支配など目まぐるしく変遷している。

この間、満濃池は十数年から二十年ごとに底樋が腐朽し、莫大な費用をかけてユル替え工事を行っている。むろん工事のたびに池御料の代官所に申請し、その許可を得てからでないといと工事にかかれぬ。倉敷

代官所は、「金は出さぬが口は出す」という厄介な役所に変身したのである。

ちなみに満濃池のユル替え工事は、倉敷代官所支配時代（元文四年・1736から幕末まで）に底樋の前半、後半に分けて六回施工している。

しかも毎回、工事申請と竣工届けのため、備中倉敷まで数日泊まりで渡海しなければならない。

御代官様の御巡見

ここに当時の模様をしのぶ、詳細な記録がある。江戸時代最後の満濃池ユル替え工事中に書かれた『満濃池覚帳（嘉永四年・1851）』（讃岐のため池誌資料編）である。これには倉敷代官所とのかかわりをめぐる、大庄屋たちの往復書簡が、百数十通収録されている。

それによると、代官が満濃池を巡見することとなり、池御料代表庄屋が倉敷に渡り、打ち合わせのため十日余も滞在している。

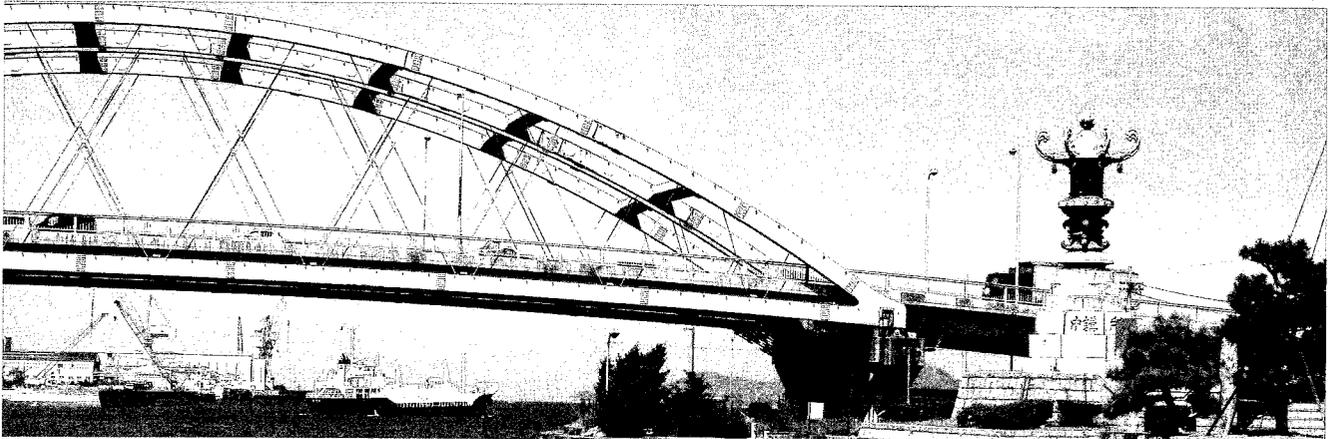
「……されば倉敷御代官様、御支配所御巡見御用につき、長谷川喜平次（榎井村庄屋）、当月四日出立、同表（倉敷代官所）へ出勤いたし、御用済みのうえ十六日帰村……（略）来月（四月）六日、御代官様倉敷発駕にて同夜、丸亀にて御泊まり、翌七日榎井村へ御入り込み御泊まり、翌八日御巡見かたがた満濃池、後底樋ご見分……」（三月二十四日付け）と、予定を伝達している。

倉敷渡海に金子三十両

しかもご丁寧に、代官を倉敷までお出迎えしなければと、渡海を促す回状がある。

「……来月六日御発駕にて御代官様、池御料へ御渡海、……（略）については一応渡海いたし、懇意取り繕い候はば、万事都合も宜しきと存じ奉り候につき……」二十九日に、丸亀港までお集まり願いたい、とある。むろんこれには接待の費用がかかる。

「倉敷渡海の義につき……（略）については三十両ばかり、金子持参致さずにては、相成るまじくと存じ奉り候あいだ……」として、関係村々へ何百何十匁、何分、何厘まで細かく費用を割り当てている。



金毘羅早紀詩燈籠（一名、太助燈籠と呼ばれる）
丸亀市西平山町

巡見御礼言上にまた渡海

こうして代官の巡見中は下にも置かぬもてなしをし、巡見が無事終わると、御礼言上にまた渡海しなければならない。

「御代官様、満濃池底樋御見分済み、お礼のため前格のとおり、東西御領（高松・丸亀領）より庄屋一人づつ、来る（四月）二十三日出立なされ渡海いたし、もっとも同日昼までに丸亀福島町福島屋方まで、落ち合い申すべきこと」と、船宿へ集合するよう回状を回している。しかも渡海は汐待ち、風待ち、倉敷滞在など数日かかる。むろんこれも、手ぶらで行くわけにはいかない。

※ ※ ※ ※

それだけではない。人事異動で代官が交替したときは、金子を携えて渡海し、またまた「ご懇意取り結び」をしなければならない。ここまで儀礼を尽くすと、「池御料」の存在そのものが重荷となってくる。大観するところ、「池御料」の功罪は相半ばと断定されても仕方あるまい。

池ひょうげ祭り

高松市香川町 新池

今年もひょうげの里（高松市香川町浅野）にひょうげ祭りの季節が訪れた。祭りは、旧暦の8月3日（現在は9月の第2日曜日）に行われる。

ひょうげ祭りは、江戸時代に水不足を解消するために新池を築造した矢延平六（1610-1685）の徳を偲び、水の恵に感謝し豊作を祝うもので、高塚山にある新池神社（別称 池宮さん）において、水土里ネット浅野（理事長 上原 勉）の役職員をはじめ、近隣水土里ネットの理事長ら参列のもと浅野八幡宮の神職が祝詞を奏上。その後、山を下り神輿に御霊遷しの儀式を行い、新池までの約2キロをひょうげながら練り歩く。ひょうげとは、おどけるとかひょうきんという意味で、ひょ



新池神社での神事



神官役は大西秀人高松市長

うげ祭りの名もここからきたものである。

この祭りの特徴として、供侍は各々顔に色鮮やかな化粧と果物籠やしゅろ皮で作ったまげを頭に着ける。衣装は飼料袋などを材料にした立派な袴と白足袋にわら草履。神幸用具や衣装には、池宮さんにちなんで「池」の紋が着けられている。行列は沿道の見物人を楽しませながら新池に到着し、神官が悪魔払いの矢を放ったのを合図に、神輿を勢いよく池の中に投げ込み祭りは終わりを告げる。

先人の功績をたたえ、水への感謝と豊作を祈願したこの祭りが終わると雨が降ることが多いそうで、今年も小雨模様のひょうげ祭りとなった。



洪水吐放水路（急勾配水路）の水理模型実験実施

～香川県東讃土地改良事務所～

去る、9月6日東讃土地改良事務所において、当事務所職員をはじめ多数の見学者を集め、ため池の洪水吐放水路（急勾配水路）の水理模型実験が行われた。この実験は、県営ため池等整備事業古高松北部地区の真行寺池の洪水吐放水路の設計において、限られた池敷の中で設計洪水量を安全に計画標高の下流水路に流下させるための方法として、階段落差工を採用しているが、その設計の検証として実施されたものである。

東讃土地改良事務所多田所長より、この実験を参考に良い施設にしてもらいたいとの挨拶のあと、流量調節のための三角堰が取り付けられた池とみなす水槽に水が注入された。

模型は縮尺1/20でアクリル樹脂版と白セメント、桧の加工材を用いて作成しており、流入部の湾曲や越流堰など苦労のあとが見られるものであった。実験概要は下記のとおりである。

洪水吐放水路（急勾配排水路）の流末処理の検討

① 洪水吐放水路の設計を階段落差工（水路底に高さ0.20m、長さ0.44mの階段）にて洪水を減勢させながら流下させる方法を採用する。

② 階段落差工

階段落差工は、水クッション型落差工の設置間隔を縮小させ、段落ちを段々に連ねた形式の落差工である。この形式の落差工は、上流側段落ちにおいて完全な減勢が行われないと、順次下流に水勢を増加し、落下水脈の飛距離が設計値よりも大きな値となり、十分な減勢効果が発揮できず水脈が走る等、水理現象は一般に複雑である。

以上のように、特殊な落差工については確立された設計手法がないので、水理模型実験等を行って、その機能を確認することによって設計を行う必要がある（設計基準「水路工」）

③ 長方形水路における模型実験の相似律

水理模型実験は模型という媒体を通じて実物（原型）の流れを推定するものであるから、原型と模型とは、水理学的に相似でなければならない。そのためには幾何学的にも、運動学的にも、また動水学的にも相似であることが必要である。

通常模型実験の相似律には下記の二通りがある。

- a. フルードの相似律・・・重力の影響が支配的である場合
- b. レイノルズの相似律・・・粘性力の影響が支配的である場合

洪水吐工の流れは重力の影響が支配的であると考えられるのでフルードの相似律を適用する。

④ 設計洪水量

200年確率雨量設計洪水量 $Q = 0.83 \text{ m}^3 / \text{sec}$

100年確率雨量設計洪水量 $Q = 0.62 \text{ m}^3 / \text{sec}$

実験に参加した技術者たちは、模型であることを考慮に入れ、設計について議論を交わしながら食い入るように水の流れに注目していた。

今後の洪水吐施設の設計に大いに参考になる実験であった。



会と催し

- | | | | |
|------|-------------------------------------|-----|-------------------------------------|
| 9月3日 | 香川県土地改良負担金総合償還対策事業審査委員会
(高松市) | 12日 | 第1回飯山町土地改良区統合整備推進委員会
(丸亀市) |
| 4日 | 本会第137回理事会
(高松市) | 13日 | 平成19年度農業農村整備計画セミナー
(東京都) |
| 4日 | 都道府県土地改良事業団体連合会事務責任者会
(東京都) | 18日 | 綾川流域水環境保全推進協議会幹事会
(綾川町) |
| 4日 | 平成19年度農業農村整備技術強化対策事業技術支援研修
(埼玉県) | 20日 | 土地改良制度に関する土地改良区役職員等との意見交換会
(岡山市) |
| 7日 | 地域整備方向検討調査水質検討委員会
(丸亀市) | 25日 | 平成19年度土地改良換地士特別研修会
(東京都) |
| 10日 | 第2回水土里情報利活用促進事業担当者会
(東京都) | 25日 | 常任会議員会議(香川県農業会議)
(高松市) |
| 11日 | 平成19年度全国土地改良管理指導指導専門指導員研修
(埼玉県) | 26日 | 第2回飯山町土地改良区統合整備推進委員会
(丸亀市) |
| 11日 | 農地・水・環境保全向上対策に係る打ち合わせ会
(高松市) | 28日 | 農地・水・環境保全向上対策担当者会
(岡山市) |
| 12日 | 21創造運動実践セミナーコース研修
(東京都) | | |